

学校でインフルエンザの拡大を防ぐための行動ステップ

インフルエンザの感染を防ぐため新型インフルエンザの流行中だけでなく常に下記の事項を心がけましょう

1. 咳エチケットを指導しましょう

咳やくしゃみをするときにはティッシュで鼻と口を押えるように指導しましょう。また、いつでもティッシュが使えるようにしておきましょう。ティッシュが使えないときには手ではなく、ひじの折れ曲がった部分で鼻と口を押えるように指導しましょう。

2. 教員・生徒はこまめな手洗いをこころがけましょう

必要に応じて手を洗うことができるように必要な物品（流水と石鹸）を準備しておきましょう。

3. 体調の悪い教員・生徒は帰宅させましょう

体調の悪い教員・生徒は帰宅させ、本人・家族には解熱後 2 日（解熱剤を使わずに）を経過するまで自宅療養するよう指導しましょう

4. 手でよく触れるものは消毒しましょう

机、ドアノブ、キーボード、ペンなど手でよく触れるものは消毒薬で消毒しましょう

5. 学校で発病した場合には帰宅まで個室に待機させましょう

学校で発病した場合には個室待機とし、接触者の数を減らしましょう。また、可能であれば発病したものにはサージカルマスクをつけるよう勧めましょう

6. マスクなどの個人用感染防護物品を用意しましょう

発病者の看護に当たる養護教員などは必ず着用するようにしましょう

7. インフルエンザ重症化を引き起こす合併症がある場合には早期に受診をするよう指導しましょう

早期に治療を受けることにより重症化が防げる場合があります。

8. 正確な情報を入手しましょう

インフルエンザの毒性が強くなった場合には下記も考慮しましょう

1. 発病した生徒、教員の自宅療養期間を延長しましょう
体調が回復した場合でも最低7日間は自宅待機をするように指導しましょう。また、7日を越えて体調が悪い場合には回復後48時間経過してから登校するように指導しましょう。
2. ハイリスク因子を有する生徒、教員は自宅待機も許可しましょう
ハイリスク因子を有する方は事前に主治医と相談し自宅待機をするか否か決めておきましょう。
3. 登校時に健康観察を行いましょ
生徒・教職員は登校時に体温測定、症状の有無の確認をしておきます。症状のあるものは健康なものとは分けて待機させ、サージカルマスクを渡し、帰宅させます。
4. できるだけ接触を避けましょ
生徒をクラスから移動させずに（混合クラスを作らずに）教員がクラスを回り授業を行う、机の間隔をできるだけあけるなどできるだけ接触を少なくしましょう。

インフルエンザの拡大を防ぐための教員の行動ステップ

インフルエンザの感染を防ぐため新型インフルエンザの流行中だけでなく常に下記の事項を心がけましょう

1. 咳エチケットを指導しましょう

咳やくしゃみをするときにはティッシュで鼻と口を押えるように指導しましょう。また、いつでもティッシュが使えるようにしておきましょう。ティッシュが使えないときには手ではなく、ひじの折れ曲がった部分で鼻と口を押えるように指導しましょう。

2. こまめな手洗いを指導しましょう

必要に応じて手を洗うことができるように必要な物品（流水と石鹸）を準備しておきましょう。

3. 先生自身が模範となりましょう

手洗い、咳エチケットを実践することで先生自身が模範となりましょう。

4. 体調の悪い生徒に注意し養護教諭に相談するよう指導しましょう

体調の悪いお子さんは解熱後 2 日（解熱剤を使わずに）を経過するまで自宅療養するよう指導しましょう

5. 手でよく触れるものは消毒しましょう

机、ドアノブ、キーボード、ペンなど手でよく触れるものは消毒薬で消毒しましょう

6. 体調の悪いときは先生も自宅療養しましょう

体調が悪い場合は解熱後 2 日（解熱剤を使わずに）を経過するまで自宅療養するようにしましょう

7. 妊娠中、喘息や糖尿病などインフルエンザの重症化因子を持つ場合は発症後速やかに医師に相談しましょう

インフルエンザ様症状が出た場合には速やかに主治医に相談しましょう。早期の抗インフルエンザ治療により軽くすみます

8. お子さんをお持ちの場合は学校が休校になった場合、お子さんが病気になった場合のことを前もって検討しておきましょう

9. インフルエンザが強毒化した場合に備えましょう

- ・ 学校が休校となったり、家族の誰かが発病し、家にいなければならない場合に備え、家庭で学習が継続できる方法を検討しておきましょう（宿題、Web ベース学習、電話など）
- ・ 発病者が7日間登校できない場合に備えましょう
毒性が変化した場合には体調が良くなっても7日間の自宅療養をお願いする場合があります。7日を経過しても回復しない場合には症状消失後24時間を経過するまで療養を継続する必要があります。
- ・ ハイリスク者は自宅待機としましょう
主治医と相談の上対応を決めておいてもらいましょう
- ・ 距離を保つような方法を検討しておきましょう
教室で生徒間の距離をできるだけ離す方法も検討しておきましょう。机の配置を変える、複数のクラスが合同で受ける授業の中止、遠足・旅行の中止なども検討しておきましょう。

現在のインフルエンザが続いた場合の保護者への文案

保護者様

○ ○小・中学校 校長

○ ○ ○ ○

ご存知のようにインフルエンザは人から人へ容易に感染します。学校はできるだけ閉鎖せずに通常の体制をとりたいと考えていますので感染防止にご協力をお願いいたします。

インフルエンザが強毒化した場合には感染拡大のため次の対策を実施します

- ・ 学校登校時に教員・生徒にインフルエンザ症状があるか否かをチェックします
- ・ クラスの机の配置をかえ、生徒がなるべく離れて授業を受けることのできる体制を作ります。また、遠足・修学旅行は延期します
- ・ 発病した場合には最低 7 日間当校の自粛をお願いいたします

現時点では通常の授業を継続できるよう最大限の努力を行っておりますが、下記の事項につきましてはご協力をお願いいたします

- ・ お子様を手を洗うようご指導ください
頻回に石鹸と水、あるいはアルコールを含んだ手指消毒薬で手を洗うようにご指導ください。実演してお子様にご指導ください。
- ・ 個人で使うものは共用しないようご指導ください
飲み物・食べ物。洗っていない食器類は共用しないようご指導ください。また、咳やくしゃみをするときにはティッシュで口と鼻を覆うようにご指導ください。ティッシュがない場合には肘や袖で代用してください。
- ・ インフルエンザの症状を知ってください
38℃以上の発熱、咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、体の痛み、倦怠感が主な症状です。吐いたり・下痢をしたりする場合があります。
- ・ 発病後解熱して 48 時間経過するまでは自宅療養としてください
解熱しても 48 時間を経過するまでは自宅療養としてください。発熱しているお子さんを自宅療養とすることで感染の拡大を防ぐことができます。
- ・ お子さんの体調が悪い場合には学校を休ませ、自宅療養としてください
学校で体調が悪くなった場合も自宅にお返しいたします。